



2. 仕事に行くときは、 労働条件を確かめて 行きましょう。



仕事に行くときは労働時間・賃金・宿舎費・契約期間・交通費などの労働条件をキチンと確認しましょう。

また、事業所・元請や親会社の住所・電話番号を出面表にメモしておきましょう。



雇入通知書(労働条件通知書)ってなあに?

仕事に行くときは、事業所から雇入通知書を書いてもらって、自分で持っておいてください。

雇入通知書には、会社名や条件について記入しなければならないことになっています。あとで条件が違っていた場合や労災になったときに証拠となります。

遠隔地へ就労するときの注意!

遠方の仕事のトラブルは、
解決がたいへんです。
十分、注意してください。

★労働条件(賃金額・支払日・雇用期間・印紙の有無など)をはっきり示さないような事業所は特に注意してください。

★交通費の支払い条件を確認してから仕事に行くようにしましょう。
遠隔地就労の場合は、交通費といっても金額が大きいので注意しましょう。

